



(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会様

隠岐 ユネスコ世界ジオパーク 全体構想 分析報告書

2021年3月

内容

1. はじめに	- 1 -
2. 現状の全体構想が抱える課題	- 2 -
2-1. 計画文書としての階層構造の不明瞭さ	- 2 -
2-2. “説明”資料と“協働”のための計画の曖昧さ.....	- 3 -
2-3. 目的・目標・指標間のミスマッチ	- 4 -
2-4. ユネスコの目的・目標の参照の不十分さ.....	- 5 -
2-5. SDGsへの言及の少なさ.....	- 7 -
3. 全体構想の改善の方向性	- 13 -
3-1. 全体構想の位置づけ	- 13 -
3-2. 全体構想の章構成.....	- 14 -
3-3. 全体構想の評価指標の設定	- 18 -
3-4. 全体構想改訂へ向けてのプロセス.....	- 19 -

1. はじめに

本報告書は、既に策定されている「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想(以下「全体構想」という)」について、最新のユネスコ世界ジオパークの動向等を把握した上で、次回の改訂に向けた現状の課題や改善点の洗い出し等の分析調査を行ったものである。

現状の全体構想は全 90 ページの本文と付属の行動計画表から成っており、隠岐ユネスコ世界ジオパーク(以下「隠岐ジオパーク」という)の運営に係る最も重要な基本計画として位置づけられている。

全体構想は、世界ジオパークネットワーク(以下「GGN」という)加盟申請の手続きの中で策定されたマスタープランを母体としており、2013 年の策定後、2015 年、2017 年と改訂を重ね、直近の改訂は 2020 年 4 月に行われている。しかしながら、いずれの改訂も小幅なものであり、全面改訂は行われていない。

当初の策定以来約 8 年が経過した全体構想だが、その間、2015 年にジオパーク事業がユネスコの International Geoscience and Geoparks Programme (国際地質科学ジオパーク計画) (以下「IGGP」という)として位置づけられ、また、2020 年に隠岐ジオパークの管理運営団体である隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会(以下「推進協議会」という)が任意団体から一般社団法人へ転換されるなど、隠岐ジオパークを取り巻く環境は大きく変化してきた。

加えて、2021 年には推進協議会と隠岐観光協会の合併が控えており、合併後は観光地域づくり法人(DMO)への登録申請が見込まれるなど、推進協議会の位置づけはさらに大きく変貌しようとしている。

本報告書はこのような背景を踏まえ、全体構想の次回改訂の際の基礎資料となるよう、現状の課題や改善点の洗い出し等の分析調査の結果をまとめたものである。

2. 現状の全体構想が抱える課題

現状の全体構想は、全 90 ページに及ぶボリューム感あふれるものであり、その文章には執筆者の隠岐ジオパークにかける思いが滲み出ている。しかしながら、計画文書としての性格や、最新のユネスコ、ユネスコ世界ジオパークの動向に照らし合わせると、次に示す通り、大別して5つの課題が指摘できる。その他、個別の章節に関する所見は、表 1に示す通りである。

2-1. 計画文書としての階層構造の不明瞭さ

隠岐ジオパークにおける計画文書は、本報告書の対象である全体構想と、その一部を成し全体構想本編¹の下位計画に当たる行動計画表のみである。このうち、全体構想本編は期間設定を行わない旨明記され、行動計画表は 2020 年度～2024 年度の 5 年間で計画期間と定められている。

全体構想は「隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営に係る最も重要な基本計画」と位置づけられるもので、策定の趣旨としては次の 3 点が挙げられている。

1. ユネスコ事業としての意義と、隠岐ユネスコ世界ジオパークの推進目的等を明確に示す
2. 様々な実施主体や分野にわたるジオパーク活動の取組みを体系的に整理し、整合性のある方向性を示す
3. 地域住民・関係者の認識の共有と自主的な活動・協働の推進につなげる

計画期間を設定しないという点からみても、全体構想は長期間にわたって参照される文書として、隠岐ジオパークの活動の“考え方”を示すところに力点が置かれているといえるだろう。

実際に記述の内容を精査すると、例えば 2.1 では隠岐ユネスコ世界ジオパークの包括的な目的が語られ、また 2.2 では眠っている地域資源の評価や「より良い地球の未来に繋がるジオパークを作り上げてゆく」覚悟などが言及されるなど、隠岐ジオパークとしての“考え方”や“方向性”が示されている。

¹ 以下、行動計画表を除く場合は「全体構想本編」、行動計画表を含む場合は「全体構想全体」と表現し、特記のない場合は前者を指すものとする。

一方で、例えば 5.2 では民間企業との連携として WAON カード、グーグル、ソニーなどの固有名詞が挙げられ、また 5.3 では「ジオバスの運行」、5.4 では「ドローン等を用いた空撮映像」の作成が記載されるなど、“考え方”の域を超え、計画期間を設定しない長期的な計画文書に記載するにはやや具体性に富んだ記述が多々みられる。

このような階層構造の混乱は、行動計画表にもみられる。行動計画表では 104 項目の実施内容が表形式で並べられているが、その中には「27 リーフレットの作成」のような比較的小規模かつ具体的な行動項目もあれば、「6 中核施設の整備」のような、内部にさらに細かい行動を多数包含するような一大事業もある。

このように、現行の全体構想全体には、水準の異なる項目が多数、並列で並んでおり、長期に亘って変動しない“考え方”、一定の期間を要するプロジェクト、より小規模なかつ具体的な行動に峻別するなどして、計画文書としての階層構造を整理することが必要であると考えられる。

2-2. “説明”資料と“協働”のための計画の曖昧さ

階層構造に加え全体構想の記述にも、全体構想の性格の曖昧さが垣間見られる。

例えば、2.2 ではジオパークエリアの指定が何らかの制約・制限を伴うものではない点や、大地の遺産として挙げられていない隠岐の地域資源がまだ多数ある点など、地域住民に対し諭し聞かせるような文体の記述が、第 2 章を中心にみられる。

これらの記述は一見、ジオパーク活動の“方向性”や“考え方”を示しているようにも見えるが、そこには、推進協議会から地域住民への“説明”、あるいは、知る者から知らざる者への啓蒙の側面が見え隠れする。ジオパーク活動を始めた当初の段階では「地域住民・関係者の認識の共有」につなげる意味で有効であったと考えられるが、日本ジオパーク認定から 10 年以上が経過した今となっては、管理者側から地域住民への一方的かつ片務的な情報伝達になりかねない危険性を孕んでいるといえるだろう。

ガイドブックやテキストのような文書であれば、伝えること自体が主目的なので大きな支障はないだろうが、全体構想の目指すところは、その策定趣旨にあるように「自主的な活動・協働の推進につなげる」ことである。ユネスコ世界ジオパーク作業指針²では、ユネスコ世界ジオパークの基準(v)として、次のように記載されている(下線は引用者)。

² UNESCO (2015) Operational Guidelines for UNESCO Global Geoparks

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000260675.locale=en>

ユネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民を積極的に巻き込むべきである。地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。すべての関連する地域・地域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理に含まれるべきである。

地域社会はジオパークの重要な利害関係者であり、ジオパークの管理運営計画は地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、その住んでいる景観を保護し、その文化的アイデンティティを保全する、“共同”の計画でなければならない。

そのためには、全体構想を“説明”のための資料で終わらせるのではなく、“協働”を進めるための立脚点となる計画として、地域住民が主体性をもって参画し取り組めるものへと高めていくべきであろう。

2-3. 目的・目標・指標の間のミスマッチ

第2章にあるように、全体構想は「貴重な地域資源を活用し、隠岐の人々が誇りと愛情をもって隠岐を語り伝えられるようになることによって、ユネスコの目的に沿う持続可能な経済活動、文化活動を推進し、隠岐地域の活性化と振興を図ることを目的とし」ており、その評価指標として、

- ① 交流人口数：安定的に毎年度 14 万人を確保しつつ 15 万人を目指す
- ② 来訪者の満足度及び再来訪意向の割合：80%
- ③ 島民の関心度：80%

が挙げられている³。しかし、この目的と3つの評価指標との因果関係が必ずしも明確に示されていないため、交流人口が増加し来訪者が満足して島民がジオパークに関心を示せば、それで「隠岐地域の活性化と振興」が果たされる、というロジックが成立し得てしまう。

JGN 国際化ワーキンググループによる試訳(2016年1月)

https://jgc.geopark.jp/files/20160121_01.pdf

³ これらの指標は、①観光入込客数の統計、②隠岐観光協会が毎年実施しているアンケート、③推進協議会が3年に1回実施しているアンケートを、それぞれ基データとしている(推進協議会への聞き取りによる)。

このような目的－目標－指標の間のミスマッチは、全体構想の随所に見受けられる。例えば、4.1では保全・保護活動の目標として、「自主的な保全・保護活動を推進するために、地域住民の保全・保護に対する関心度の向上を目指します」と挙げられている。しかし続く4.2では、具体的な取り組みとして、例えば実施項目「地域資源の保全・管理の実施」が挙げられており、目標と実施項目の関連性が明確ではない。また、この実施項目に対応する評価指標(案)は「記録映像の作成・アーカイブ化」であり、実施項目と評価指標もまたマッチしていない。

この傾向は行動計画表でも同様であり、例えば実施内容「61 外国語認定ガイドの育成」に対し全体(数値)目標「外国語認定ガイド 20 人」のように因果関係のはっきりしているものもある一方、「101 ユネスコ世界ジオパークネットワークへの貢献」に対し「継続的な活動の実施」など、評価のできない指標が設定されているものも多い。

全体構想全体として、目的の達成度を適切に評価するためには、大きな目的と、それを実現するための活動分野ごとの目標、そしてそれを適切に測定できる評価指標を、互いに符合する形で、体系をもって論理的に設定することが必要であると考えられる。

2-4. ユネスコの目的・目標の参照の不十分さ

全体構想の策定趣旨では、1 点目に「ユネスコ事業としての意義と、隠岐ユネスコ世界ジオパークの推進目的等を明確に示す」が挙げられ、本編の最初の章節である 1.1 でも「ユネスコの正式事業となったことで、今後はユネスコ自体の目的に沿う活動を求められることとなります。ユネスコの目的は、『世界平和の実現』です」と語られている。このように、本全体構想は GGN 時代から IGGP 時代への転換を反映し、ユネスコ事業としての側面を強く打ち出している計画といえるだろう。

しかし、そのユネスコの目的が何かという具体論になると、「世界平和の実現」の一言に留まってしまい、ユネスコの目的や事業への理解が不足していると指摘せざるを得ない。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の目的は、ユネスコの憲法ともいえる基本文書にあたる、ユネスコ憲章⁴に規定されている。1945年に採択され1946年に発効したこの憲章の、「戦争は

⁴ UNESCO (1945) Constitution of the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=15244&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html

文部科学省公表の和訳

人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」との一節はあまりに有名だが、以下に引用するような具体的な目的や任務についてはあまり知られていないかもしれない。

第1条 目的及び任務

1 この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。

2 この目的を実現するために、この機関は、次のことを行う。

(a) 大衆通報(マス・コミュニケーション)のあらゆる方法を通じて諸人民が相互に知り且つ理解することを促進する仕事に協力すること並びにこの目的で言語及び表象による思想の自由な交流を促進するために必要な国際協定を勧告すること。

(b) 次のようにして一般の教育と文化の普及とに新しい刺激を与えること。(中略)

(c) 次のようにして知識を維持し、増進し、且つ、普及すること。(中略)

発効以来、憲章の中で組織体制に関する条項などには変更が加えられてきたが、前文と第1条には一切の変更が加えられておらず、ユネスコの目的とその精神は、70年以上経った今もなお引き継がれている。

一方、ユネスコの具体的な事業については、より短い期間で計画と実行が繰り返されている。現在は8年ごとに改訂されている中期戦略(通称 C4 文書)⁵と、その下位計画にあたる事業計画と予算(通称 C5 文書)⁶の2種類で計画文書が構成されており、このうち事業計画は4年を期間とし、予算は2ヶ年を年度としている。またこの他に、条約やプログラムごとの戦略・計画文書がある。

<https://www.mext.go.jp/unesco/009/001.htm>

⁵ UNESCO (2014) Medium-Term Strategy for 2014-2021

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000227860.locale=en>

⁶ UNESCO (2018) Programme and Budget 2018-2019

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000261648.locale=en>

UNESCO (2020) Programme and Budget 2020-2021

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000373473.locale=en>

これらを参照することで、ユネスコの目的と事業を具体的に理解し、その方向性を踏まえた上で隠岐ジオパークの向かう道を見出すことができるだろう。

2-5. SDGsへの言及の少なさ

全体構想の直近の改訂は2020年に行われているものの、2015年に採択された Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)(以下「SDGs」という)については、行動計画表において実施内容「98 ジオパーク活動におけるSDGsの実現」で、「ジオパーク全体構想への追記」と触れられているのみである。

SDGsは、2015年に国連総会で採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」⁷に含まれている17の目標であり、2030年までに全世界が一丸となって達成を目指すものである。国連機関であるユネスコの事業の一部を担うユネスコ世界ジオパークとしては、積極的に推進すべき立場にあるといえるだろう。

採択から5年余りが経った今、世界中のみならず日本においても、政府をはじめ地方自治体から学校・企業に至るまでSDGsを掲げるようになった。だが多くの場合、SDGsをスローガンのように掲げ、自らの取り組みに関連する目標番号を並べるだけに終始しており、本質的にSDGs達成へ貢献しているとは言いがたい。

SDGsはその名が示す通り“目標”であり、17の目標とそれに紐づく169のターゲットから成る。さらに、それらの目標とターゲットの達成度を測るために、200を超える指標⁸が設定されている。その意味で、全体構想にSDGsに関する章節を設けることではなく、SDGsの目標・ターゲットの達成に結びつく行動内容と指標を設定することが、本当の意味でのSDGsへの貢献だといえるだろう。

⁷ United Nations (2015) Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development

https://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/70/1&Lang=E

外務省による仮訳

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

⁸ 指標は2030アジェンダには含まれず、別途2017年に定められ、その後も適宜見直されている。

UNESCO (2020) Global indicator framework for the Sustainable Development Goals and targets of the 2030 Agenda for Sustainable Development

https://unstats.un.org/sdgs/indicators/Global%20Indicator%20Framework%20after%202020%20review_Eng.pdf

表 1. 現行の隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想に関する所見

現行の章構成	章構成に関する所見	記述内容に関する主な所見
はじめに 隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想の趣旨と位置付け	全体構想の策定趣旨や経緯、計画期間が記された重要なセクションであるため、プロローグのような「はじめに」ではなく、目的と同じ章に統合することが推奨される。	
1. ジオパーク活動の目的と経緯	全体構想は隠岐ジオパークのものであり、日本や世界のジオパーク一般について語るより前にまず、隠岐ジオパークとして目指すものを主体的に語るという観点から、本章は現第2章の補助的な位置づけにすることが推奨される。	
1.1 ユネスコ世界ジオパークの理念と目的	ユネスコ世界ジオパークの理念・目的と、ユネスコそのものの理念・目的が同時に語られているものの、後者の記述が弱いため、両者を分割しそれぞれ独立した節とすることが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ユネスコ自体の目的に沿う活動を求められる」と記されているものの、ユネスコの目的に関する記述はわずかであり、増強が望ましい。 ● 「求められる」といった受け身の姿勢ではなく、隠岐ジオパークとしてそれをどう解しどう取り組むのか、主体的な姿勢を示すことが推奨される。
1.2 世界遺産とユネスコ世界ジオパークの違い	地域住民へ向けた説明資料としては意義ある記述だが、隠岐ジオパークの戦略・計画を定める文書としては必ずしも全体構想に必要とは考えられず、削除またはリライトが推奨される。	
1.3 ユネスコ世界ジオパークの認定と再審査		<ul style="list-style-type: none"> ● 「グローバル・ジオパークカウンシル」など、IGGP 成立以前のしくみと混同した記述が散見されるため、正しい理解に基づいた記述が求められる。
1.4 隠岐におけるジオパークの歩み	1.1～1.3が日本や世界のジオパーク一般に関する記述に集中しているのに対し、1.4だけが隠岐ジオパークに特化した記述となっているため、章を分けることが推奨される。	

現行の章構成	章構成に関する所見	記述内容に関する主な所見
2. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的と魅力	全90ページの半分弱をこの章が占めているため、隠岐ジオパークの目的や目指すものに特化した記述となるよう、スリム化が推奨される。	
2.1 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的	隠岐ジオパークとしての包括的な目的と、それを細分化した具体の目標・評価指標とが混在しているため、両者の階層構造を明確化した上で、適切に分割することが推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 隠岐ジオパークの目的は抽象的だが評価指標は具体的であり、互いに結び付いていないため、間を埋める階層の設定が推奨される。 ● 3つの評価指標について、目標値しか記載されていないため効果を適切に評価することが困難であり、初期値を記載することが望ましい。
2.2 隠岐ユネスコ世界ジオパークとは	地域住民へ向けた説明資料としては意義ある記述だが、この記述が隠岐ジオパークの戦略・計画にどう結びつくかは定かでない。必ずしも全体構想に必要とは考えられず、削除またはライトが推奨される。 加えて、2.2と2.3に本質的差異は見受けられず、統合が推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大地の遺産」という言葉が使用されているが、ユネスコ世界ジオパーク作業指針においては、地質遺産とそれに関連する自然遺産・文化遺産を、結びつけつつも区別しており、遺産あるいはサイトの考え方を整理することが望ましい。
2.3 ジオパークとしての隠岐の特徴		
2.4 隠岐諸島の成り立ち	地域住民へ向けた説明資料としては意義ある記述だが、この記述が隠岐ジオパークの戦略・計画にどう結びつくかは定かでない。必ずしも全体構想に必要とは考えられず、削除または大幅な短縮が推奨される。	
2.5 隠岐ユネスコ世界ジオパークの地理的特徴と大地の遺産	地域住民へ向けた説明資料としては意義ある記述だが、この記述が隠岐ジオパークの戦略・計画にどう結びつくかは定かでない。必ずしも全体構想に必要とは考えられず、削除または大幅な短縮が推奨される。	
2.6 大地の成り立ち、独自の生態系、人の営み	加えて、2.5と2.6に本質的差異は見受けられず、統合が推奨される。	

現行の章構成	章構成に関する所見	記述内容に関する主な所見
2. 7 隠岐ユネスコ世界ジオパークのジオサイト	地域住民へ向けた説明資料としては意義ある記述だが、この記述が隠岐ジオパークの戦略・計画にどう結びつくかは定かでない。必ずしも全体構想に必要とは考えられず、削除または大幅な短縮が推奨される。	
3. 隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営体制	まず隠岐ジオパークとして実現したいことがあり、その方策として管理運営の体制を立てるため、本章は最後尾に移動することが推奨される。	
3. 1 運営組織		<ul style="list-style-type: none"> ● 計画期間を設定しない場合、改変の可能性が高い組織体制の詳細は省き、ステークホルダーや意思決定者が確認できる程度の記述に留め、詳細は下位の計画に譲ることが推奨される。
3. 2 隠岐ユネスコ世界ジオパークを支えるネットワーク		
3. 3 隠岐ユネスコ世界ジオパークの拠点施設・中核施設	ジオパーク拠点施設とは、ジオパークのビジターセンターまたは博物館に相当するものであり、訪問客への情報提供を主目的とするものである。従って、運営体制ではなく、現第5章への統合が推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載された拠点施設の整備は一定の区切りを迎えつつあり、整備よりは運用（特に施設間の連携）に立脚した記述への転換が推奨される。
4. ジオパークにおける保全・保護活動及び調査・研究活動	保全・保護と調査・研究は、有機的に連携しつつも本質的に異なる活動であり、章を分割することが推奨される。	
4. 1 目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 記述内容が目標ではなく目的となっており、2. 1とも合わせ、位置づけを整理することが望ましい。
4. 2 ジオパークの保全・保護		<ul style="list-style-type: none"> ● 表4-2に実施項目と評価指標（案）が記載されているが、上位目的や初期値の記載がなく、具体的な目標・指標へ昇華させることが推奨される。

現行の章構成	章構成に関する所見	記述内容に関する主な所見
		<ul style="list-style-type: none"> ● 表4-3に主な法令・条例が挙げられているがリストに留まっており、それぞれが何をどう守っているか具体的に記述することが望ましい。
4.3 調査・研究		<ul style="list-style-type: none"> ● 表4-4に実施項目と評価指標(案)が記載されているが、上位目的や初期値の記載がなく、具体的な目標・指標へ昇華させることが推奨される。 ● 表4-5, 4-6に指定文化財一覧があるが、国立公園を欠くなど法的保護対象が網羅されている訳ではなく、また本文にも言及がないため、位置づけの整理が求められる。
5. ジオパークを活用した地域振興	<p>タイトルは包括的に「地域振興」となっているが、内容はツーリズムに特化しており、整合性をつけることが望ましい。</p> <p>加えて、推進協議会と隠岐観光協会との合併も控えていることから、「隠岐諸島における今後の観光振興の中長期ビジョン」と融合させることが望ましい。</p>	
5.1 目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 記述内容が目標ではなく目的となっており、2.1とも合わせ、位置づけを整理することが望ましい。
5.2 ジオパークを活用した多様な交流機会の提供	5.2, 5.3, 5.4相互の区別が明確ではないため、マーケティングやプロモーションを含んだ誘客対策と、観光客来島後の受け入れ態勢整備との2点に大別することが推奨される。なお、誘客対策は対象別に、国内旅行者と海外旅行者に細分化することも考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 期間設定をしない全体構想としては取り組み内容の記述が具体的すぎるため、記述内容を精査することが推奨される。
5.3 受入れ体制の整備(来訪者の満足度向上に向けて)		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流の推進と外国人観光客の誘致は目的の異なる概念であり、適切に区別することが望ましい。
5.4 情報発信(プロモーション活動)		

現行の章構成	章構成に関する所見	記述内容に関する主な所見
6. 教育・人材育成		
6.1 目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 記述内容が目標ではなく目的となっており、2.1とも合わせ、位置づけを整理することが望ましい。
6.2 学校教育との連携		<ul style="list-style-type: none"> ● ジオパーク学習がアディショナルなプログラムの位置づけに留まっているため、カリキュラムにどう位置づけるか、学校現場にどのように組み込むか、といった視点を加えることが推奨される。
6.3 社会教育との連携		
7. ネットワークへの貢献		
7.1 ネットワークへの貢献	「(5)ロゴマークの積極的利用」については、プロモーションの一環として現第5章に統合することが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ● ネットワークへの「貢献」ばかりを強調すると片務的な関係しか想起されないため、ネットワークに貢献することが隠岐にどのようなベネフィットをもたらすかを整理し、相補的な関係へ昇華させていくことが推奨される。
8. 安全・防災対策		
8.1 防災対策		<ul style="list-style-type: none"> ● 隠岐ジオパークではどの災害が想定されるのかを明確にし、それに即した記述へ整理することが推奨される。
8.2 島内での安全確保	隠岐ジオパークへの訪問客を想定した記述であり、ツーリズムの受け入れ態勢整備の一環として、現第5章に統合することが望ましい。	

3. 全体構想の改善の方向性

3-1. 全体構想の位置づけ

前述のように、全体構想には階層構造の混乱がみられ、その整理が必要であると考えられる。階層構造の設定にはいくつかの方法があるが、例えば地方自治体の総合計画においては、基本構想－基本計画－実施計画－年度ごとの事業計画&予算といった階層構造が一般的である。国際社会に目を転じれば、例えば先に挙げたユネスコでは、中期戦略－事業計画&予算といった階層構造を採っている。後に詳述するユネスコ MAB 計画では、MAB 戦略とリマ行動計画の二層構造となっており、両者ともほぼ同じ計画期間(約 10 年)に設定されている。

そこで、これらの事例も踏まえ、隠岐ジオパークの計画文書を図 1 のように整理することが推奨される。

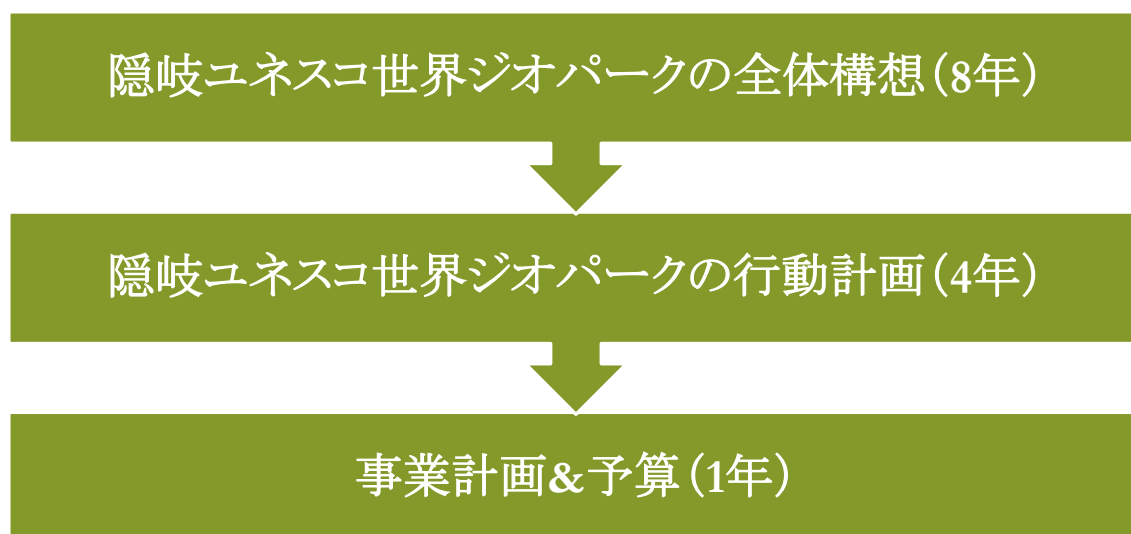


図 1. 推奨される隠岐ユネスコ世界ジオパークの計画文書の階層構造

最上位の新・全体構想は、現行の全体構想本編から具体的な行動項目の記述を割愛し、“考え方”や“方向性”の記載に留めるものである。その意味で、現行のページ分量からは大幅な減少が見込まれる。また、基本構想などに名称を変更することや、中期戦略と位置づけ直して目指す方向と大目標まで指し示すことも、選択肢の 1 つである。計画期間については次位の新・行動計画にも

よるが、ジオパークの審査が4年サイクルであることを踏まえ8年程度とするのが妥当と考えられる。但し、“考え方”の記載に留め、具体の記述を徹底的に省くのであれば、現行の全体構想本編のように計画期間を設定しないことも選択肢である。

その次の階層の新・行動計画は、現行の全体構想本編から具体的な活動の内容を移管し、かつ、現行の行動計画表から微に入り細に入りすぎる活動項目を割愛するものである。名称については、必ずしも行動計画でなくとも、基本計画などに変更することも選択肢である。計画期間については、1回の審査サイクルである4年程度が運用しやすいものと考えられる。

そして最下位に位置づけられるのが、年度ごとの事業計画と予算である。ユネスコの事例が典型的だが、どのような計画文書も、予算が伴わなければ絵に描いた餅に終わってしまう。そのため、年度ごとの事業計画と予算の章構成は上位計画の章構成を踏まえるべきであり、また事業計画と予算の内容は、上位計画の指し示すものに則った内容であるべきである。計画期間については、推進協議会や地方自治体を含む日本の多くの団体が単年度予算を採用していることから、1年とするのが穏当と考えられる。

3-2. 全体構想の章構成

前章において、ユネスコやSDGsへの言及をはじめ、現行の全体構想が抱える章構成の課題を指摘した。それらを踏まえ、新・全体構想の章構成は、表2に示す通りとすることが推奨される。なお、この章構成は、新・行動計画や新・事業計画&予算においても踏襲されることが望ましい。

表 2. 新しい隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想の推奨される章構成

新章節		現章節との対応	備 考
1.	隠岐ユネスコ世界ジオパークの現状		
1. 1	隠岐ユネスコ世界ジオパークの概要	2. 2～7を大幅短縮	1～2ページ程度でごく簡潔に。全体構想や計画内容と関わる事項に焦点を当てる形で。
1. 2	隠岐におけるジオパーク活動の歩み	1. 4	現1. 4を活かしながら、全体構想の前段として、隠岐ジオパークやその目的につながる動機に焦点を当てて記述。
1. 3	隠岐ユネスコ世界ジオパークの現状と課題	新設	隠岐を取り巻く保全上・社会経済上の課題を簡潔にまとめ、全体構想の履行を通じて解決しようとしている課題を明確化。
2.	隠岐ユネスコ世界ジオパークの理念と目的		
2. 1	ユネスコの理念と目的	1. 1	ユネスコ憲章、ユネスコの中期戦略と事業計画&予算などを参考に、ユネスコそのものが目指しているものを、全体構想の目的に結びつけられるように概観。
2. 2	ユネスコ世界ジオパークの理念と目的	1. 1 (+1. 2～3)	ユネスコ世界ジオパーク作業指針などを参考に、ユネスコ世界ジオパークが目指しているものを概観。世界遺産との違いや審査の仕組みは、全体構想の目的に結びつけられる範囲内で言及。
2. 3	隠岐ユネスコ世界ジオパークの理念と目的	2. 1	隠岐ジオパークの目的について、現行の記述を膨らませる形で記載。目標や評価指標は、第3章以降の個別の章や新・行動計画に譲る。
2. 4	全体構想の位置付けと計画期間	はじめに	全体構想を含んだ計画文書の階層構造を整理した上で、計画期間を設定する。
3.	保全・保護活動		
3. 1	法的な保護	4. 2 (+4. 1)	法的な保護の枠組みをリスト化するだけでなく、それぞれの法令・条例がどのような権能をどのエリア・対象に対して有しているのかを簡潔に記述。
3. 2	住民主体の保護活動	4. 2 (+4. 1)	法的枠組みによらない保護の取り組みについて記述。

新章節		現章節との対応	備 考
4.	ツーリズム活動		隠岐観光協会との合併を控えていることから、「隠岐諸島における今後の観光振興の中長期ビジョン」を包含することが望ましい。
4.1	旅行者の誘客	5.4, 5.2 (+5.1)	旅行者の誘客に向けたマーケティングやプロモーションの観点から、現行の5.4と5.2を整理。記述量にもよるが、国内観光客と海外観光客とでは誘客方法が異なるため、分けて記述することが望ましい。
4.2	受け入れ態勢の整備	5.3, 5.2 (+5.1)	旅行者の受け入れ態勢の整備に向けて、現行の5.3を核に、現行の5.2の記述の該当箇所も含めて整理。
4.3	ジオパークの拠点施設・中核施設	3.3	旅行者に向けたビジターセンターの観点から、現行の記述を整理。また、整備が一定の区切りを迎えることから、4島の施設間の連携も含めた、運用に軸足を置いて記述。
4.4	島内での安全確保	8.2	旅行者の安全確保に軸足を置き、記述を整理。
5.	教育・人材育成		
5.1	学校教育	6.2 (+6.1)	小学校から中学校、高等学校への連続的かつ累積的な学習体系が描き出せるように記述。また、学校のカリキュラムへの位置づけにも言及。
5.2	社会教育	6.3 (+6.1)	“どのような住民が”“何を”“どう”学習するかに焦点を当て記述。
6.	調査・研究活動		
6.1	調査・研究活動の取り組み	4.3 (+4.1)	推進協議会が主体となっておこなう調査・研究活動(委託研究を含む)を記述。
6.2	多様な分野の研究活動のサポート	4.3 (+4.1)	他機関・人物が主体となり、推進協議会が助成・支援する調査・研究活動を記述。
7.	ネットワーク活動		
7.1	ネットワーク活動の考え方	7.1	現第7章の前文も活かしながら、ネットワークに貢献することが隠岐にどのようなベネフィットをもたらすかに焦点を当てて記述。

新章節		現章節との対応	備 考
7. 2	ネットワークへの貢献	7. 1	会合・イベントへの参加・出席、交流や連携に留まらず、ネットワーク全体にどのような付加価値をもたらすのかに焦点を当てて記述。
8.	防災活動		
8. 1	隠岐ユネスコ世界ジオパークで想定される自然災害	8. 1	現8. 1の記述を膨らませながら、防災対策を語る前提として、隠岐ジオパークで想定されている自然災害の種類とその発生可能性を整理。
8. 2	防災活動	8. 1	想定される自然災害の種類に注意し、かつ誰が何をできるようにするのか目標を明確にしながら、防災への取り組みを記述。
9.	管理運営体制		
9. 1	管理運営組織	3. 1	新第3章～新第8章の計画内容の実現という観点から、現3. 1の記述を整理。数年単位で変更されうる組織体制の詳細は下位の計画に譲り、組織の意思決定を左右する主体に注意しながら記述。
9. 2	資金調達	新設	新第3章～新第8章の計画内容を実現するために必要な資金と、その調達方法を記述。自治体からの拠出金に留まらず、政府の補助金や民間団体の助成金などの競争的資金、さらには寄付金まで含むことが望ましい。
9. 3	ジオパークを支える地域内のネットワーク	3. 2	ジオパークの管理運営は、管理運営団体(いわゆるジオパーク協議会)だけが行うものではないという観点から、現3. 2の記述に即し、どのような主体にどのような役割が期待されているかを記述。

3-3. 全体構想の評価指標の設定

前述のように、現行の全体構想には、目的－目標－指標の間のミスマッチが随所にみられ、大きな目的と、それを実現するための活動分野ごとの目標、そしてそれを適切に測定できる評価指標を、互いに符合する形で、体系をもって論理的に設定することが必要であると考えられる。

体系的な評価指標の設定にはいくつかの方法がある。例えば IGGP 同様ユネスコの事業であり、ユネスコエコパーク(Biosphere Reserves)を包含する Man and the Biosphere Programme (人間と生物圏計画) (以下「MAB 計画」という)では、2015 年に策定された MAB 戦略(2015-2025)⁹において、

- MAB 計画のビジョンとミッション
- 戦略目標と期待される結果
- 戦略的行動領域と戦略的行動項目

が定められている。その下位計画として 2016 年に策定されたリマ行動計画(2016-2025)¹⁰では、戦略的行動領域ごとに、

- アウトカム
- 行動
- アウトプット
- 責任主体
- 期間
- 業績評価指標

が表形式でまとめられている。これにより、誰がいつ何をするのか、きわめてわかりやすく示されている。

⁹ UNESCO (2015) MAB Strategy (2015-2025) for UNESCO's Man and the Biosphere (MAB) Programme and its World Network of Biosphere Reserves

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000247418.locale=en>

¹⁰ UNESCO (2016) Lima Action Plan for UNESCO's Man and the Biosphere (MAB) Programme and its World Network

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000247418.locale=en>

また、先述の SDGs では、17 の目標－169 のターゲット－200 以上の指標といったシンプルな 3 段階の体系が採られている。

新・行動計画では、これらの事例も踏まえ、体系的な評価指標を設定することが推奨される。その際、体系が煩雑になりすぎ、履行に支障をきたすことのないよう留意すべきである。

3-4. 全体構想改訂へ向けてのプロセス

前述のように、現行の全体構想は管理者側から地域住民への一方的かつ片務的な情報伝達になりかねない危険性を孕んでおり、全体構想を“説明”のための資料で終わらせるのではなく、“協働”を進めるための立脚点となる計画として、地域住民が主体性をもって参画し取り組めるものへと高めていくべきである。

そのために重要なのが、役割分担である。近年の計画類は“誰が”行うかを明確化する傾向にあり、計画が絵に描いた餅にならないよう、工夫が凝らされている。役割分担は、役割を充てられた主体の当事者意識を高める効果もあり、計画の実効性を担保する上で欠かせないといえるだろう。

現行の行動計画表では、「主な実施主体」の欄が設けられており役割分担が明確となっているものの、半数以上の項目が推進協議会単独で記載されており、十分な分担がなされていない様子が垣間見える。また、現行の全体構想は推進協議会の事務局長と島根県の担当者(当時)が中心となって起草しているが¹¹、その後推進協議会の職員も入れ替わりを重ねており、推進協議会内部でも十分に“考え方”や当事者意識の引き継ぎがなされていない可能性も考えられる。

そこで、現行の全体構想を改訂するにあたっては、図 2 に示すように、推進協議会職員の大半をコアチームとして起草を進め、段階を踏みながら、推進協議会の会員団体、その他の関係団体・協力者、そして地域住民全体へと徐々に輪を拡大し、それぞれの当事者意識を高めていくことが推奨される。

その際、推進協議会が隠岐観光協会との合併を控えていることから、従来の推進協議会の関係者、あるいは「隠岐ユネスコ世界ジオパークを支えるネットワーク」だけではなく、隠岐観光協会のステークホルダーをも巻き込む必要があるだろう。

¹¹ 推進協議会への聞き取りによる



図 2. 全体構想改訂へ向けて想定されるプロセス